

東松島市デジタル活用推進計画

東松島市

令和8年4月

目 次

第1章 はじめにP 2
1 策定趣旨	
2 位置づけ	
3 対象期間	
第2章 現状と課題P 3
1 国の動向	
2 県の動向	
3 本市の状況と課題	
第3章 取組方針・取組事項・推進体制P 5
1 取組方針	
2 取組事項	
3 推進体制	
用語集P 12

第1章 はじめに

1 策定趣旨

本市では、ICT（情報通信技術）を活用したまちづくりを目指し、平成19年度に「東松島市情報化推進計画」（以下「情報化計画」という。）を策定して、情報化の推進に取り組んできました。さらに、国のデジタル社会の実現に向けたDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進の動きに対応し、DXによる住民サービス向上や効率的な行政運営を目指し、令和5年6月に「東松島市DX推進計画基本方針」（以下「基本方針」という。）、令和6年1月には「東松島市DX推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定して、DXの推進に取り組んできました。

昨今、全国の自治体で課題となっている地方創生や人口減少対策を進めるためには、福祉や教育、行財政運営など多様な分野でのデジタル技術の積極的な利活用が不可欠となっております。また、令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大を契機としてデジタル化の動きは急速に加速しており、本市も全国の自治体と同様にデジタル化を推進していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、令和8年1月に策定した「東松島市第3次総合計画前期基本計画」（以下「前期基本計画」という。）の実現をデジタル技術を活用してより効率的かつ効果的に進めるため「東松島市デジタル活用推進計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

2 位置づけ

本計画は、デジタル技術を活用して住民サービスの利便性向上と業務の効率化を図るための具体的な指針であり、上位計画である前期基本計画の実現を補完・推進する役割を担う横断的な個別計画として位置づけます。また、本計画は、情報化計画、基本方針、推進計画に続く計画として策定します。

3 対象期間

本計画の期間は、前期基本計画など関連する計画等と整合性を図るため、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

ただし、国や県の動向等も踏まえ必要に応じて適宜見直しを行います。

第2章 現状と課題

1 国の動向

デジタル化の動きは、世界的に加速しており、我が国も例外ではありません。令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークやオンライン授業、電子決済などのデジタル化が急速に普及し、人々の日常生活やビジネス活動に大きな変革をもたらしています。一方で、地方や高齢者層などの一部地域や層にはデジタル格差も生じており、その解消が喫緊の課題となっています。

国では、デジタル施策として、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地方創生と連携したデジタルインフラ整備や行政サービスの効率化を推進しています。具体的には、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化や地方公共団体の事務処理内容の共通化、人的・財政的な負担軽減などを目的とした自治体情報システム標準化を進めています。また、DX推進にも力を入れており、デジタル技術を活用した行政サービスの効率化による住民サービス向上や地域課題の解決など、持続可能な地域社会の実現を目指しています。

2 県の動向

宮城県では、県政運営の基本指針である「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる宮城の将来像の実現を目指し、デジタル化政策の基本方針として「みやぎ情報化推進ポリシー（2021～2024）」を策定し、デジタル化を推進してきました。

近年の人口減少や少子高齢化、それに伴う税収や自治体職員数の減少といった社会情勢の変化に対応するため、デジタル化の取り組みを単なるIT導入からDXへと発展させるため、令和6年12月に「みやぎDX推進ポリシー（2025～2027）」を策定し、あらゆる分野でデジタル技術をフル活用することで、県民生活や行政をより良く変革し、安心して暮らせる環境と持続的な地域発展の実現を目指しています。

3 本市の状況と課題

本市の人口は、平成 23 年（2011 年）の東日本大震災以降、年々減少しており、それにともない、生産年齢人口も年々減少していくことを予測しています。また、こうした人口動態の変化によって、市の税収や職員数も年々縮小していくことが見込まれ、今後はこれまで以上に限られた財源と人的資源の中で社会課題に対応しつつ、行政サービスの維持・向上と効率的かつ持続可能な行政運営を行っていくことが重要な状況となっています。

このような課題を自治体が解決するためには、デジタル技術を活用した行政サービスの推進が必要不可欠となっています。行政サービスのデジタル化の事例としては、行政手続きのオンライン化や公金収納のデジタル化、マイナンバーカードの利用促進などがありますが、特に高齢者などデジタルツールに不慣れた市民はデジタル化の恩恵を受けにくいいため、デジタル化を推進していく一方で、誰もが平等に行政サービスを受けられる環境整備も重要となってきます。また、本市が将来にわたり効率的かつ持続可能な行政運営を実現するためには、行政事務の業務プロセスの見直し（BPR）と職員一人ひとりの意識改革が不可欠です。デジタル技術を活用した業務効率化やサービス提供だけではなく、新たな社会課題への対応や、住民ニーズへの柔軟な対応力の向上など、多角的な視点から行政運営全体を再構築していく必要があります。

第3章 取組方針・取組事項・推進体制

1 取組方針

人口減少などの社会課題の解決や多様な住民ニーズへの対応、また、業務の効率化やスリムな行政運営を実現するため、3つの方針を掲げ取り組みます。

1. 便利な行政サービスの提供

行政手続きや公金収納のデジタル化など

2. 快適に暮らせるまちづくり

情報発信の充実やデジタル格差の解消など

3. 効率的で持続可能な行政運営

情報システム標準化・共通化や業務の合理化、コスト削減など

2 取組事項

取組方針の3つの方針を踏まえた取組事項を示しています。なお、取組事項の実施にあたっては、これまでの既存の業務手順にとらわれることなく、業務内容や業務プロセスを抜本的に見直し、再構築するいわゆるBPR（業務変革）の取り組みを徹底して進めていきます。また、行動計画については、毎年度、進捗管理（振り返り・評価）を実施するとともに、必要に応じて適宜見直しを行います。

<取組事項一覧>

- (1) マイナンバーカードの普及・活用
- (2) 行政手続きのオンライン化の拡大
- (3) 公金収納のデジタル化の拡大
- (4) デジタルデバイド（情報格差）対策
- (5) オープンデータの推進
- (6) 情報発信の充実
- (7) 自治体情報システム標準化
- (8) 情報セキュリティ対策の徹底
- (9) AIなど最先端技術の利用推進
- (10) テレワークの推進

(1) マイナンバーカードの普及・活用

マイナンバーカードは、対面やオンラインで确实・安全に本人確認・本人認証ができ、デジタル社会の基盤となるものと言われています。最近は、本人確認時の利用はもとより、健康保険証やオンラインでの確定申告、各種証明書のコンビニ交付サービスなど様々な場面で利活用が拡大しており、住民の利便性の向上につながっています。また今後は、行政手続きのオンライン化にも利活用が見込めることから、これからもマイナンバーカードの普及促進に努めるとともに効果的な活用に取り組んでいきます。また、マイナンバーカードの取得・更新手続きが円滑にできるよう環境整備に取り組んでいきます。

<行動計画>

担当部署	行政手続き担当課すべて				
実施事項	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
マイナンバーカードの普及促進	普及・促進				
行政手続きでの活用	活用				
評価指標	現状(6年度)		目標(12年度)		
マイナンバーカード保有率	77.8%		90.0%		
コンビニ交付サービス利用件数	8,819件		10,000件		

(2) 行政手続きのオンライン化の拡大

住民等の利便性を向上させ、行政事務の効率化と費用削減を図る観点から、行政手続きのオンライン化を推進する必要があります。オンライン化により、利用者は自宅や勤務先などから24時間いつでも行政手続きを行うことができ、役所へ出向く必要がなくなります。また、ペーパーレス化によるコスト削減や窓口業務の軽減が期待でき、利用者と行政の双方に大きなメリットが生まれることから、行政手続きのオンライン化の拡大を進めていきます。

<行動計画>

担当部署	すべての課				
実施事項	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
行政手続きのオンライン化推進	導入・拡大				
評価指標	現状(6年度)		目標(12年度)		
行政手続きのオンライン化率	-		50%		

(3) 公金収納のデジタル化の拡大

住民等の納付の利便性を向上させ、収納事務の効率化・合理化を図る観点から、収納環境のデジタル化を進める必要があります。オンライン納付やキャッシュレス決済を推進することにより役所窓口の混雑を緩和し、納付に係る待ち時間を短縮できるほか、収納管理や集計に係る時間を削減して職員の負担を軽減する効果が見込まれます。公金収納のデジタル化にあたっては、地方税統一 QR コード（eL-QR）を活用した電子納付の拡大を主として進めていきます。

<行動計画>

担当部署	公金取扱い担当課すべて				
実施事項	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
公金収納のデジタル化推進	導入・拡大				
評価指標	現状(6年度)		目標(12年度)		
公金収納のデジタル化率	5%		50%		

(4) デジタルデバインド（情報格差）対策

行政サービスのデジタル化を推進するためには、インターネットやパソコンなどの情報通信技術を扱える人とそうでない人との間に生じる格差、いわゆるデジタルデバインドの解消が不可欠です。すべての市民がデジタル化の利便性を等しく享受できるよう、デジタル機器に不慣れな市民を中心に、スマートフォンの活用を含む ICT 講座を開講し、ICT リテラシーの向上を図ります。あわせて、行政サービスの提供においては、利用者目線のサービス設計や、複数の利用形態を選択できる仕組みを整備するなど、誰一人取り残されることのないデジタル社会の実現を目指して、デジタル化の推進に取り組んでいきます。

<行動計画>

担当部署	デジタル担当部署				
実施事項	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
スマホ教室の開催	実施				
デジタル身分証アプリの普及促進	実施				
評価指標	現状(6年度)		目標(12年度)		
デジタル身分証アプリの登録者率（70歳以上）	42%		50%		

(5) オープンデータの推進

「官民データ活用推進基本法（平成 28 年施行）」の施行により、国及び地方公共団体にはオープンデータへの取り組みが義務付けられています。オープンデータの推進を通じて、市民参加・官民協働の促進、諸課題の解決、地域活性化、行政の高度化・効率化が期待されています。これを受け、関係課が所管する情報を自治体標準オープンデータセット（正式版）に準拠させ、二次利用可能なオープンデータとして生成・公開・更新を行うとともに、市民ニーズに応じたデータを順次公開していきます。

<行動計画>

担当部署	デジタル担当部署				
実施事項	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
オープンデータの公開・更新	公開・更新				
評価指標	現状(6年度)		目標(12年度)		
公開データ数	9件		14件		

(6) 情報発信の充実

市内や市外にお住まいの方、事業者など、それぞれのニーズに合った情報を、いつでも、どこでも、すぐに入手できる環境を整備する必要があります。市のホームページや SNS 等のデジタルツールを活用し、生活に必要な情報や災害、観光などの情報を提供し、市民生活の安定や地域活性化、移住定住、観光の促進に繋げるため、これからも情報発信の充実に取り組んでいきます。

<行動計画>

担当部署	すべての課				
実施事項	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
ホームページや SNS 等の活用	活用				
評価指標	現状(6年度)		目標(12年度)		
公式ホームページアクセス数	780,464 PV		798,000 PV		
公式 LINE 登録者数	2,626 人		5,300 人		

※PV…Page View（ページビュー）の略で Web サイトの特定のページが表示された回数

(7) 自治体情報システム標準化

国は、地方公共団体の業務共通化と負担軽減を図るため、令和3年5月、住民基本台帳など20業務について、令和7年度末までの標準準拠システムへの移行を義務付けました。しかし、一部ベンダーの人材不足による開発や移行作業等の遅延を受け、令和6年12月、移行完了期限を「おおむね5年以内（令和12年度内）」とする標準化基本方針の改定が閣議決定されました。本市では、令和10年度内の移行完了を目指し進めていきます。

<行動計画>

担当部署	標準化対象業務担当課				
実施事項	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
標準準拠システムへの移行・稼働	準備	移行		稼働	
評価指標	現状(6年度)		目標(12年度)		
移行完了業務数	-		20業務		

(8) 情報セキュリティ対策の徹底

本市が保有する住民の情報資産は、個人情報の保護と行政サービスの安定運用の観点から最重要な資産であり、全庁でセキュリティ対策に取り組む必要があります。この対策を徹底するため、情報セキュリティの方針である情報セキュリティポリシーや具体的な実施手順である情報セキュリティ実施手順の遵守に加え、職員研修等に実施によるセキュリティ意識とリテラシーの向上に取り組んでいきます。

<行動計画>

担当部署	デジタル担当部署				
実施事項	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
セキュリティ対策の実施	実施				
セキュリティリテラシー向上職員研修の実施	実施				
評価指標	現状(6年度)		目標(12年度)		
インシデント発生件数	0件		0件		
職員のセキュリティリテラシー理解度	-		90%		

※セキュリティリテラシー理解度…職員へのアンケート実施

(9) AIなど最先端技術の利用推進

AIをはじめとする最先端技術の活用は、行政サービスの質の向上と業務の効率化の両面で効果が期待できます。これらの技術を活用し、職員の負担軽減を図り、専門性の高い業務へ専念できる環境を整えることで、行政サービスの質を一層高めることが可能であり、市民サービス向上に資する取組みとして、活用を進めていきます。

<行動計画>

担当部署	すべての課				
実施事項	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
AI など最先端技術の活用	調査・検討		活用		
評価指標	現状(6年度)		目標(12年度)		
AI など最先端技術の活用率※	-		100%		

※活用職員数/総職員数

(10) テレワークの推進

テレワークは、ICT 活用により時間や場所に捉われない働き方を実現でき、働き方改革の推進や多様な人材の確保、生産性の向上が期待されるほか、感染症や災害発生時の行政機能維持（BCP）に有効な手段です。外出先での会議や現場確認などにおけるテレワーク用パソコン端末の有効活用を通じて、柔軟な業務スタイルの実現や業務効率化に取り組むとともに、育児や介護などの理由で時間的制限のある職員を対象にした在宅型テレワークの導入について検討を進めていきます。

<行動計画>

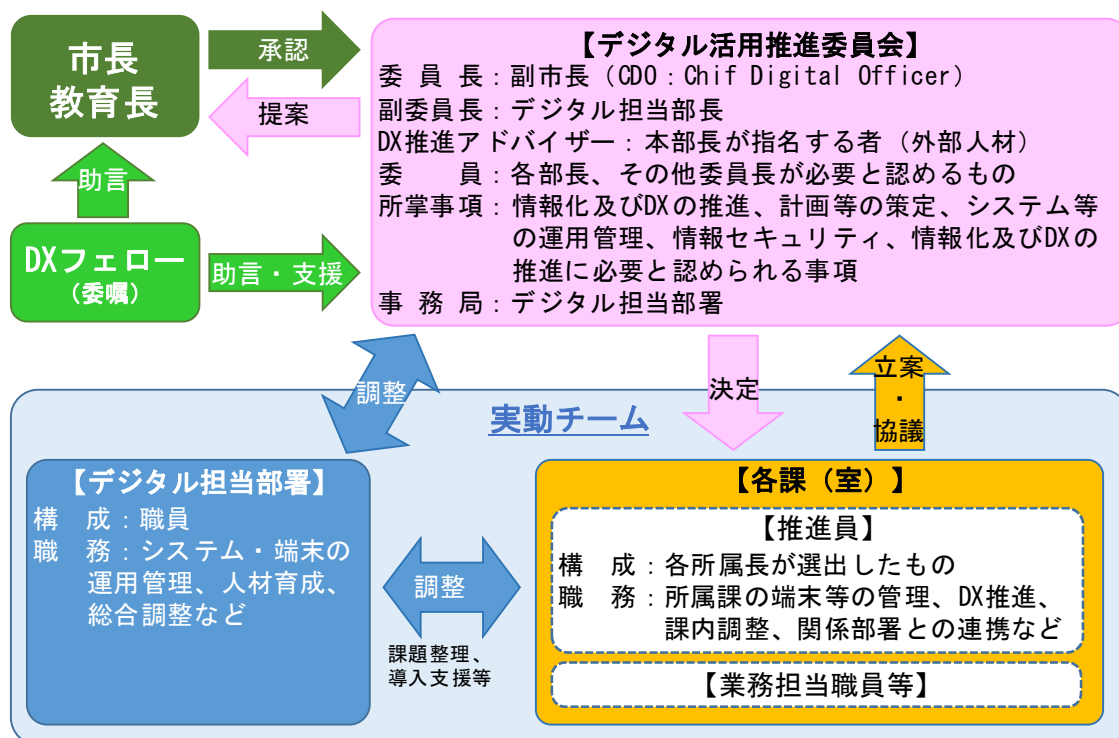
担当部署	すべての課				
実施事項	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
テレワークの実施	調査・検討		実施		
評価指標	現状(6年度)		目標(12年度)		
テレワークパソコン端末稼働日数※	97日		200日		

※1台あたりの平均稼働日数

3 推進体制

(1) 組織体制

これらの取組事項を進め、本市の情報化及びDXの推進を図るため、市役所内部では部門間及び分野間の横断的かつ全庁的な体制を整備して推進していきます。



(2) デジタル人材の育成

情報化やDXの推進にあたっては、デジタルの知識を身につけ、実務で効果的なデジタル活用ができる職員の存在が重要です。デジタル技術を正しく理解し、活用するための知識やスキルの向上と同時に、市民の利便性向上や業務の効率化に資するデジタル活用ができる職員の育成に取り組んでいきます。

用語集

用語	解説
AI	Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術。
BCP	Business continuity planning（ビジネス・コンティニューイティ・プランニング）の略。災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。事業継続と復旧計画とも呼ばれ、潜在的な脅威に対処するための予防に加え、継続的な運用を可能にすることを目標とする。
BPR	Business Process Re-engineering（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の略。企業活動や業務の流れを分析し、最適化すること。主に業務フローや組織の構造などを根本的に見直し、再設計を行う。
CDO	Chief Digital Officer（チーフ・デジタル・オフィサー）の略。最高デジタル責任者または、最高デジタル情報責任者。
DX	Digital Transformation（デジタル・トランスフォーメーション）の略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。ICTの活用を通じてビジネスモデルや組織を変革することも含まれる。
DX フェロー	東松島市においては、専門的知識、経験等に基づき、行政のDX推進に関する支援及び助言を行う者。
ICT	Information and communications technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。情報技術（IT）を拡張した用語であり、通信技術を使用し人とインターネット、人と人が繋がる技術。
ICT リテラシー	スマートフォンやパソコン、インターネットを安心して便利に使いこなすための知識や技術。
IT	Information technology（インフォメーション・テクノロジー）の略。情報を取得、加工、保存、伝送するための技術。コンピュータをベースとした情報関連のシステムや、アプリケーションソフトウェアが主に該当する。
LINE	スマートフォンで家族や友人と手紙のようなやり取りや無料の電話ができる機能。
QR コード	Quick Response Code（クイック・レスポンス・コード）の略。四角い白黒の格子模様をスマートフォンのカメラで写すとインター

用語	解説
	ネットの情報などが見られる。
SNS	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。
Web	World Wide Web（ワールド・ワイド・ウェブ）の略。インターネット上のさまざまな情報（テキスト・画像・動画など）の閲覧を可能にするシステム。
Web サイト	インターネット上で公開されている、関連する複数の Web ページをひとまりにした「場所」や「集合体」。
Web ページ	Web の基本的な構成単位となる一枚の文書。
インシデント	重大な事故や被害（アクシデント）に発展する可能性のある、予期せぬ出来事や不具合、トラブルの兆候のこと
オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。
オンライン化	情報やサービスをインターネット上でやり取りできるようにすること。
オンライン授業	インターネット環境を活用し、パソコンやタブレット等の端末を利用して受講する遠隔授業。
キャッシュレス決済	紙幣や硬貨（現金）を使わずに、クレジットカード、電子マネー、スマホの QR コードなどを利用して支払いをする方法。
コンビニ交付サービス	マイナンバーカードを利用してコンビニで住民票などの各種証明書が発行できるサービス。
最適化	組織全体の業務やデータ等を事前に標準化し、これに基づいて情報システムを構築することで無駄を無くす取組。
情報セキュリティ	情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理。適切な管理・運営のためには、情報の機密性・安全性・可用性が保たれていることが必要となる。
情報セキュリティポリシー	企業や組織が保有する情報資産（顧客データ、技術情報など）を、漏洩・改ざん・破壊・不正アクセスなどの脅威から守るための「基本方針」「対策基準」「実施手順」をまとめたルール。
スマートフォン	従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。従来の携帯電話端末とは異なり、利用者が使いたいアプリケーションを自由にインストールして利用することが一般的である。

用語	解説
デジタル田園都市 国家構想	デジタル技術の活用により、地方の社会課題解決と魅力向上を同時に進め、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会（「心豊かな暮らし」）を目指す構想。
デジタル身分証ア プリ	スマートフォンの中に入れた「電子版のマイナンバーカード」のようなもの。プラスチックのカードを持ち歩かなくても、スマホをかざすだけで本人確認ができたり、手続きができたりする。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。
デジタルツール	パソコンやスマートフォンなどのデジタル技術を使って、手作業や紙ベースの業務・作業を効率化・自動化する道具。
テレワーク	ICT（情報通信技術）等を活用し、普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事をする事。
電子決済	現金の代わりにデジタルデータ（電子的なデータの送受信）を用いて商品やサービスの代金を支払う仕組み。
ペーパーレス化	これまで紙で印刷・保管していた書類や資料を、パソコン（画面）上で管理・閲覧する仕組み。
ベンダー	製品やサービスを売る会社（販売業者）。